

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	曙ブレーキ工業株式会社	事業所名	本社Ai-City				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	トンキロ法による計算式を用いて二酸化炭素排出量を算出し、省エネ法定期報告書の基準で集約・把握し課題を抽出。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	本社物流管理部署とグループ物流会社にて物流関連情報を共有し、課題の抽出とその対策を展開。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	法令上提出の義務がある計画等の提出を適宜確認。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	ISO14001認証取得を確認。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	客先関連外部倉庫の活用による、積載率改善等の輸送効率向上。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	荷姿の全社標準化。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	グループ会社内混載便の設定。	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	荷量から積載率を算出し、適正車種で運行。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	適正な発注時刻と効率の良い配送時刻の設定。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	トラック動態管理システムの活用により、渋滞回避ルートを指示。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	トラック運行管理による効率的な輸送計画、および、発着時刻ボードによる納品スケジュールの見える化。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	低燃費車の導入確認。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	エコドライブの啓もうと実施確認。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	トラック動態管理システムにより、アイドリング時間、急加速、急ブレーキなどの情報から算出する運転エコ度を運転者にフィードバック。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	敷地内へのトラック待機場設置とアイドリングストップの啓もう。	○	○	○
08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	輸送業務はグループ物流会社に委託。本社物流管理部署と連携し、効率的な輸送を実施。	○	○	○
09 共同輸配送も視野に入れたモーダルシフトの推進 ()	特に遠距離輸送のモーダルシフト推進。	○	○	○
10 ICTを活用した自動車排出温室効果ガスの削減 ()	トラック動態管理システムの活用による輸送効率の向上。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	曙ブレーキ工業株式会社		事業所名	本社Ai-City				
取組措置			具体的取組措置			R3	R4	R5
02 公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供			送迎バス出発時刻とそれに対応する電車の出発時刻の情報提供。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

02 公共交通機関への転換の推進 ----- (02) 送迎バス等の運行	最寄り駅との間で送迎バスを平日8便運行。	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 ----- (03) 公共交通機関利用者への優遇策	公共交通機関利用者の交通費全額支給。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (01) 自転車の安全利用の促進	全社員保有の安全小冊子に自転車運転12か条を盛り込み、安全利用を啓もう。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	十分な台数分の屋根付き自転車置き場の確保と維持管理。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	更衣室の設置と維持管理。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	片道2km未満の自家用自動車通勤者への通勤手当無支給。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (04) テレワーク制度の導入	テレワーク制度の適用を全従業員に拡大し運用。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 従業員の通勤車両に関する低燃費車利用促進 ----- (02) 低燃費車利用者への優遇策	排気量(と通勤距離)による通勤手当の算出。排気量に関わらず精算単価(円/km)が固定であり、低燃費車ほど、実際に使用したガソリン費用と精算金額の差(通常、ガソリン費用<精算金額)が大きくなる(ディーゼル車は別途単価設定あり)。	○	○	○
---	---	---	---	---